

平成 28 年 11 月 1 日

各 位

大阪市城東区鳴野東 1 丁目 2 番 1 号  
タカラストانダード株式会社  
代表取締役社長 渡辺岳夫  
(問合せ先 総務部 TEL 06 - 6962 - 1500)

株式併合による 1 株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買い取りに関するお知らせ  
(会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づく自己株式の買い取り)

当社は平成 28 年 11 月 1 日開催の取締役会において会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づく株式併合による 1 株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

## 記

### 1 . 買い取りの概要

当社は、平成 28 年 6 月 29 日開催の第 142 回定時株主総会の決議に基づき、平成 28 年 10 月 1 日を効力発生日として株式併合( 2 株を 1 株に併合)を行いました。

この株式併合により生じた 1 株に満たない端数の処理につきましては、本日開催の取締役会において、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づき、自己株式として買い取ることを決定いたしました。

### 2 . 買い取りの内容

( 1 ) 買い取る株式の種類	普通株式
( 2 ) 買い取る株式の総数	124 株
( 3 ) 買い取り単価	1,947 円
本日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値	
( 4 ) 買い取りと引き換えに交付する金銭の総額	241,428 円
( 5 ) 買い取り決議日	平成 28 年 11 月 1 日

以 上